もりや仙一郎便り

県政報告 Vol.3

東根・村山

果樹剪定枝を有効利用

将来を担う循環型農業へ第一歩

山形県は、豊富なバイオマス資源（伐採木・流木・剪定枝・伐根など）を有し、年間の総排出量は約13万トンで、そのうち果樹の剪定枝が約3万9千トンに上ります。これらは未利用が多く、野焼きなどで焼却処分となっているのが現状です。

この膨大な剪定枝をリサイクルし、資源として活用しようと、県と村山地域果樹剪定枝等循環利用協議会委員会（会長＝三浦秀一東北芸術工科大学准教授）が主体となり、このほど有効利用の実験が行われました。

対象地区となったのは東根・村山両市で、農家にチラシ等で広報し剪定枝を募りました。

剪定枝の長さ・太さ、数は無制限ですが、抜根、葉のついた枝などの持ち込みは禁止されていたようです。集積所となった「ひがしねリサイクルセンター」など四箇所には、約241トンの剪定枝が運び込まれ、大型の粉砕機で三種類の木片チップに加工されました。それぞれ、家畜の敷き藁や木質バイオマス発電所の燃料、建設資材などに利用されます。

バイオマス発電とは、木片チップをガス化し、高い効率で発電を行う事業で、村山市のやまがたグリーンパワー株式会社（鈴木誠社長）で行っております。木片チップを燃料とした発電は、二酸化炭素の排出源である化石燃料と比べ、温室効果ガスの削減にも寄与し、他の発電方式と比べ、クリーンな発電が可能です。

この剪定枝の有効利用は野焼きによる煙害や火災を防止する目的もあり、環境に配慮した循環型農業の確立へ向け、今後が期待されます。今回の取り組みは、東根・村山両市内での呼びかけにとどまりましたが、天童市においても即時に検討すべき事業であると考えます。農家の皆様からは、そのような要望も多数頂いており、ニーズは十分にあります。さらに、このような新規事業は、新たな雇用も創出します。これからの環境を考えた循環型農業が果樹王国山形のまちづくりに大きく反映することを期待しております。

下記には、木片チップ製作の流れと、バイオマス発電の視察様子、今回の取り組みに賛同した農家の皆様のご意見を掲載しました。

天童市の農家の皆様より、本事業へのご意見もお待ちしております。

ひがしねリサイクルセンター視察（木片チップ加工）

農家から集められた剪定枝（写真奥）と、河川などから輩出された支障木（写真手前）が積載されています。

大型の破砕機で細かい木片チップに加工されている様子です。このチップは一番小さいもので、家畜の敷きわらに使用します。

ひがしねリサイクルセンターで加工された敷きわらを使用している風景です。天童市の畜産農家㈱和農産（矢野仁代表取締役）さんを視察しました。

やまがたグリーンパワー視察（バイオマス発電所）

バイオマス発電所内の木片チップ集積所の様子。これらチップを燃料とし、奥にあるガス化炉でガス化反応が行われます。

発生されたガスは、タールを取り除いた後、ガスエンジン発電機に移され、発電が行われます。

果樹農家からのご意見・ご感想

①畑で燃やすと苦情が出るので、少しづつ気をつけて燃やしていた。剪定枝の回収により、燃やす手間が省けたので大変助かる。

②太い幹はなかなか燃えないので処分に困っていた。引き取ってもらい助かった。しかし、処分に一番困難な抜根も回収して欲しかった。

③春先に切り出し作業を行うため、四月中旬まで受け入れ期間を延ばして欲しい。

④最初は持ち込むのが面倒だと思ったが、燃やすより、持ち込むほうが手間がかからない。

⑤剪定枝の野焼きは、燃やしていると危険を感じることもあり、目が離せない。回収してくれて本当に助かる。

建設常任委員会視察

福島・米沢間に新たな架け橋

福島と米沢を結ぶ新たな高速道路の視察をして参りました。

これは、福島県の相馬市を起点として、福島市・米沢市・山形市・新庄市を経由し、秋田県の横手市で秋田自動車道に連結する総延長約268kmの高規格幹線道路です。名称は「東北中央自動車道」で、福島県、山形県、秋田県の内陸部の主要都市を結び、常磐自動車道や東北自動車道、山形自動車道、秋田自動車道と接続することから、南東北における高規格幹線道路網を形成、地域間交流や通行止めなどによる緊急時の代替および、迂回のネットワーク機能として強化を担う路線となります。

現在は福島―横手間が国道13号線と湯沢横手道路を通過し285分かかるところを、東北中央自動車道路の整備後は172分になり、1時間53分の短縮となります。さらに、米沢北ICと福島JCTの間に建設中の新トンネル「栗子トンネル」は全長約9kmで、完成すると東北地方で最も長いトンネルとなり、全国においても四番目の長さになります。

また、この米沢北IC―福島JCTの区間は新直轄方式という国の制度が導入されており、「整備の緊急性はあるが、採算性がとれない区間」と指定されているので無料通行が可能となります。

3つの主要都市が綿密に連結されるこの道路において、さらなる地域づくりの可能性が生れます。山形県への物流の効率化、生活圏の拡大、地場産業の活性化など、将来を見据えた道路活用を考えるべきではないでしょうか。

▲東北地方高規格幹線道路網整備状況図

もりや仙一郎事務所

ご意見を募集しております。 FAX・メール・ブログで頂けると幸いです。

☎023-658-2355 FAX023-658-2356

〒994-0103 天童市大字川原子 1640

もりや仙一郎 検索

http://blog.goo.ne.jp/furusato-08

ブログにて、日頃の活動の報告を公開しております。

QRコードでアクセス

活動日記

様々な分野で問題解決の調査・確認を行っています

5/1 土砂流出被害の現地調査

天童市二子沢流域は大雨時に山から土砂が流れ落ち、田畑を埋めるなど被害が数件上がっていました。このたび、住民の方より、土砂を食い止める治山ダムの建設のご要望があり、現地調査に立ち会いました。土砂流出を防ぐダムの建設を早急に検討しなければなりません。

5/6 イバラトミオ生息地を調査

天童市高木にある「ひょうたん池」は山形県の天然記念物に指定されるイバラトミオの生息地です。現在、池に湧き上がる井戸水の量が激減し、イバラトミオの生息が危うい状況になっております。地域の皆様からもご心配の声が上がるなど、今後とも注意深く観察を続け、対策を講じる必要があります。

もりや仙一郎便り発行所／もりや仙一郎事務所 発行責任者／森谷仙一郎 この欄のご意見・ご質問などは、上記の、発行所までお寄せ下さい。